

## 【宮城県事業復興型雇用創出助成金 対象産業政策リストの見直しについて】

下記の対象産業政策については、平成30年度以降は**支給変更(認定変更)申請のみ**受付いたします。  
認定申請(初めての申請)をする場合の対象産業政策として、お選びいただくことはできません。

### 宮城県事業復興型雇用創出助成金 対象産業政策リスト (リスト2)

(平成30年6月13日現在)

番号	政策指定者	対象産業政策名	政策の内容	適用範囲の限定	対象産業政策の担当窓口			
					県・省庁名	部局等名	課(室)名	班名・電話番号
2	県	コールセンターサポート事業 (みやぎコールセンター協議会支援事業)	県内のコールセンター関連企業を対象に産業支援する事業を認定するもの。(業界団体等を介した支援)	本助成金の申請時点で協議会の会員であり、かつ、平成23年3月11日以降みやぎコールセンター協議会支援事業による支援事業を実施しているものに限る。	宮城県	経済商工観光部	新産業振興課	情報産業振興班 022-211-2479
3	県	みやぎ技術者等確保育成事業 (みやぎ組込み産業振興協議会組込み研修事業)	県内の組込み技術関連企業を対象に産業支援する事業を認定するもの。(業界団体等を介した支援)	平成23年3月11日以降に支援事業(事前に協議会事務局の計画認定を受けているものに限る。)を実施しているものであって、本助成金の申請時点で協議会員であるものに限る。	宮城県	経済商工観光部	新産業振興課	情報産業振興班 022-211-2479
9	県	事業高度化計画の承認	企業立地促進法に基づき、中小企業者等が実施する事業高度化計画を承認するもの。	震災以前に事業決定したものについては、平成23年3月11日時点で、当該政策の支援を受けた事業が継続しているものに限る。	宮城県	経済商工観光部	中小企業支援室	経営支援班 022-211-2742
17	県	・小規模企業者に対する設備資金貸付事業・設備貸与事業 ・機械設備貸与事業	・小規模企業者を対象に設備等の貸与・リースを実施。または、設備導入資金を貸し付けするもの。 ・県が(公財)みやぎ産業振興機構に資金を貸し付けし、(公財)みやぎ産業振興機構が小規模企業に貸与・貸し付けするもの。	震災以前に事業決定したものについては、平成23年3月11日時点で、当該政策の支援を受けた事業が継続しているものに限る。	宮城県	経済商工観光部	中小企業支援室	経営支援班 022-211-2742
18	県	小規模企業者等設備導入資金貸付金(特別会計)	県が(公財)みやぎ産業振興機構に資金を貸し付けし、(公財)みやぎ産業振興機構が小規模企業に貸与・貸し付けするもの。	震災以前に事業決定したものについては、平成23年3月11日時点で、当該政策の支援を受けた事業が継続しているものに限る。  ※この政策の公募手続は終了しておりますので、既に支援決定を受けている事業主のみが助成対象となります。	宮城県	経済商工観光部	中小企業支援室	経営支援班 022-211-2742
33	県	「女性のチカラを活かす企業」認証制度	県内で事業活動を行っている企業等が、女性の登用・配置状況や仕事と家庭の両立支援制度等について調査票により自己点検、申請し一定の基準以上を満たした場合、「女性のチカラを活かす企業」として認証するもの。	申請時点で認証の有効期間内であり、申請された助成対象事業所で認証後に1人以上の女性(助成対象労働者に限る。以下「女性労働者」という。)を雇い入れた事業所に限る。(ただし、複数施設を1つの助成対象事業所として申請している場合には、1人以上の女性労働者を雇い入れた施設で雇い入れた者に限り申請可能とする。)なお、支給(変更(増額))申請時において、1人以上の女性労働者が雇用されている場合に限り、申請可能とする。	宮城県	環境生活部	共同参画社会推進課	男女共同参画推進班 022-211-2568
36	県	企業立地計画の承認	企業立地促進法に基づき、民間事業者が実施する企業立地計画を承認することで、税制上の支援等を行うもの。	震災以前に事業決定したものについては、平成23年3月11日時点で、当該政策の支援を受けた事業が継続しているものに限る。	宮城県	経済商工観光部	産業立地推進課	企業立地企画班 022-211-2733
50	県	地域イノベーション創出型研究開発支援事業	高度電子機械産業等の高付加価値事業の創出を目指し、県内企業における技術開発や商品開発の取組に対し助成を行うもの。	技術開発に直接関与する者の人件費分として計上された労働者を除く。  ※この政策の公募手続は終了しておりますので、既に支援決定を受けている事業主のみが助成対象となります。	宮城県	経済商工観光部	新産業振興課	産学連携推進班 022-211-2721
51	県	クリーンエネルギー・省エネルギー関連新製品創造支援事業	クリーンエネルギー・省エネルギー関連産業分野において、県内企業における製品開発・技術開発の取組に対し助成を行うもの。	技術開発に直接関与する者の人件費分として計上された労働者を除く。	宮城県	経済商工観光部	新産業振興課	産学連携推進班 022-211-2721
52	県	みやぎ優れMONO発信事業	県内の優れた工業製品を「みやぎ優れMONO」として認定し、認定企業及び認定を目指す企業への技術、経営、販売等に係る様々な支援を行うもの。	・認定を受けた事業所に限る。 ・平成23年3月10日以前に認定を受けた場合は、申請時点で認定が継続している場合に限る。	宮城県	経済商工観光部	新産業振興課	新産業支援班 022-211-2722
69	県	宮城県試作開発支援事業費補助金	高度電子機械産業や自動車産業等の分野で、川下企業等への参入を目指して試作開発等に取り組む県内企業に対して、その費用の一部を助成し、新規参入の促進、取引創出・拡大を図るもの。	※この政策の公募手続は終了しておりますので、既に支援決定を受けている事業主のみが助成対象となります。	宮城県	経済商工観光部	新産業振興課	高度電子機械産業振興班 022-211-2715